

# ふじみ野市将来構想後期基本計画策定業務委託仕様書

## 1 業務名称

ふじみ野市将来構想後期基本計画策定業務

## 2 目的

市政運営の指針となる「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 前期基本計画」（以下「前期基本計画」という。）が令和5年度をもって計画期間が満了となることから、令和6年度から令和12年度までを計画期間とする「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）を策定する。なお、策定にあたっては「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を統合した計画とする。また、市の関連計画や国、県の分野別計画、関連計画との整合性を図るとともに、効果的で実効性の高い計画を策定する。

## 3 契約期間

契約締結の日から令和6年3月29日まで

## 4 策定期間

令和4年度から令和5年度までの2年間で、令和5年9月の市議会定例会への議案提出を目指したスケジュールにより策定する。

## 5 業務内容

### （1）計画準備

本業務の目的を十分に把握し、合理的かつ能率的な作業計画を立案するものとする。なお、業務の遂行に必要な資料収集について発注者と調整を図り、適切な作業計画を作成する。

### （2）基礎調査及び報告書案の作成

本市の現状を把握、整理するとともに、本市を取り巻く社会経済情勢に関する各種データを収集し、現状分析を行う。

### （3）市民意識調査の実施、分析及び報告書の作成

市民3,000人（18歳以上から無作為抽出）

（ア）アンケート調査票の設問設定

（イ）アンケート調査票の印刷

（ウ）アンケート調査票等の封入、宛名ラベルの貼り付け、発送

（エ）調査結果の回収、データ入力

- (オ) 御礼状兼催促はがきの作成、発送（アンケート発送者全件）
- (カ) 調査結果の集計及び分析
- (キ) 市民3,000人のアンケート調査結果報告書の作成及び印刷製本
- (ク) 本市が行う小中学生アンケート結果について、報告書の作成及び印刷製本。  
なお、次の業務は本市が行う。
  - ・市民3,000人の対象者抽出及び宛名ラベル作成
  - ・小学5年生400人程度、中学2年生200人程度へのアンケート実施及び集計
- (4) 現行計画（前期基本計画及び総合戦略）の評価、検証結果の反映  
本市が実施する評価、検証結果について、後期基本計画に反映するための提案、支援を行う。
- (5) 将来人口の見直し  
基本構想の将来人口と実績値の乖離を分析し、最新の人口データ等に基づき人口推計を行う。また、その人口推計の後期基本計画への反映手法の提案を行う。
- (6) 後期基本計画の策定支援  
後期基本計画の中に次期総合戦略を含めることとし、少子高齢化、生産年齢人口の減少といった視点、PDCAサイクルを意識した行政経営マネジメントの視点、SDGs推進の視点、DX推進の視点、社会資本マネジメントの視点を取り入れた実行性の高いものとする。
  - (ア) 後期基本計画と総合戦略の統合手法の提案、作業の支援
  - (イ) SDGsと施策の関連付け手法の提案、作業の支援
  - (ウ) 施策における指標設定の支援
  - (エ) 後期重点プロジェクトの骨子の提案
  - (オ) 関係各課のヒアリング、策定委員会などの庁内組織の意見の集約及び取りまとめ
  - (カ) 後期基本計画原案の作成
- (7) 庁内策定委員会及び検討委員会等の運営に関する支援  
令和4年度は14回程度、令和5年度は4回程度。
  - (ア) 使用する資料等の作成支援及び必要に応じた会議への出席、助言
  - (イ) 先進事例等の情報提供
  - (ウ) 会議録の作成

(8) ふじみ野市最上位計画審議会及びふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の運営に関する支援

令和4年度は9回程度、令和5年度は2回程度。

(ア) 使用する資料等の作成支援及び会議への出席、助言

(イ) 先進事例等の情報提供

(ウ) 会議録の作成

(9) パブリックコメントに関する支援

(ア) 関連資料等の作成支援

(イ) 意見の取りまとめ及び後期基本計画原案への反映

(10) 成果物の作成

(ア) 令和4年度

① 基礎調査結果・分析報告書 電子データ

② 市民意識調査の報告書

A4判、100ページ程度、1色、50部及び電子データ

③ 庁内策定委員会及び検討委員会等の会議録

④ ふじみ野市最上位計画審議会及びふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の会議録

⑤ その他本策定支援業務に関連するもので市が指示するもの

(イ) 令和5年度

① 庁内策定委員会及び検討委員会等の会議録

② ふじみ野市最上位計画審議会及びふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の会議録

③ 成果版 A4判、200ページ程度、フルカラー、300部及び電子データ

④ 概要版 A4判、12ページ程度、フルカラー、電子データのみ

⑤ その他本策定支援業務に関連するもので市が指示するもの

(11) その他

(ア) 受注者は、業務上知り得た個人情報その他の情報等を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。

(イ) 受注者は、業務を円滑に遂行するために、逐次「(12) 担当部署」と連絡調整を行わなければならない。

(ウ) 成果品納入後に受注者側の責めによる不備が発見された場合は、無償で速やかに必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。

(エ) 本業務の成果品に係る全ての権利は市に帰属する。

(オ) 本仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、市と別途

協議する。

(12) 担当部署

ふじみ野市総合政策部 経営戦略室

所在地 〒356-8501 ふじみ野市福岡1-1-1

電話 049-262-9000

FAX 049-266-6245

メールアドレス [seisaku@city.fujimino.saitama.jp](mailto:seisaku@city.fujimino.saitama.jp)